

2019年
2月号

発行日 平成31年2月15日(第129号)
(月1回/毎月15日発行)
発行元 オフィスタ広報・宣伝部
東京都新宿区西新宿5-8-1第一ともえビル

特集：『講習会の地方会場に出張する(2019)』
/オフィスタ業務管理部

オフィスタNEWS 第129号発行にあたって

暦の上では立春が過ぎ春になりましたがまだまだ寒い
ですね。ぽかぽかと穏やかな日が続いたかと思えば、突
然凍りつくような寒さが舞い戻る、そんなことを繰り返
しながら本格的な春がやってきます。雪がちらついた週
末、ご近所の庭先に咲いた蟬梅の枝をお裾分けしてい
たきました。寒い冬に甘い香りを放つ蟬梅の花びらはミ
ツバチの巣を溶かして固めた蜜蝋のような黄橙色をして
います。梅よりも1ヶ月ほど早く咲き始め、中国では早
春の代表的な4つの花「椿」「梅」「水仙」「蟬梅」と
して知られています。梅の字が入っていますが、梅とは
種類が違います。花言葉は「慈愛」「先見」「先導」「ゆ
かしさ」。まだ花が少ないこの時期に、あまり目立たな
い色の花を咲かせる奥ゆかしさにちなむそう。本当に寒
さに強い丈夫な花木で雪の中で咲く健気な姿に励まされ、
彩りの少ない雪景色に春を運んでくれた気さえして
癒されます。玄関に飾った蟬梅の可愛らしい花木を眺め
ながら、今年のお花見はどこでしょうかと馳せる私は気
が早いでしょうか。寒いですが敢えて外に出て美しいも
のに見て触れてみることで心温まるかもしれませんね。

“はたらきたいという気持ちを大切に”
“育児も家庭もお仕事も大切に”

オフィスタは仕事と家庭の両立を目指してはたらく
女性/ママさんを応援するママさんハケンの会社です。
今回のオフィスタNEWSもお気軽に読んでいただ
ければと思います。



オフィスタのホームページをご覧になったことがあり
ますでしょうか？オフィスタではWEB上でも色々なお
仕事、メルマガバックナンバー、Q&Aなど有益なコンテ
ントを揃えております。

アドレスは下記↓
<http://www.offista.com>



お問い合わせ先 : Mail. info@offista.com
TEL.0120-178-172 (フリーダイヤル)
FAX.03-3379-5596

編集 オフィスタ広報・宣伝部 メルマガ担当係
発行 日本プランニング株式会社 <http://www.offista.com>
はたらく女性を応援します/育児とお仕事 人材派遣のオフィスタ
※オフィスタNEWSバックナンバーもホームページから閲覧できます。



(C)2019 OFFISTA

特集：『講習会の地方会場に出張する（2019）』 / オフィスタ業務管理部

デスクワークのお仕事がメインの方はオフィスにすることが多いですが、ときには書類をお得意先に届けて欲しいなどのお遣いを頼まれる場面もあるでしょう。ただ、近場ならともかく宿泊を要する地方出張の場合は色々準備などもあって大変ですよ。先日、出張に行ってきたのでその模様を記録してみました。

女性の方で、特に事務系のお仕事に就いている方はあまり機会がないかもしれませんが、いつか出張に行くこともあるかもあるかもしれませんので出張ってこういう感じなのか程度でも皆さんに伝われば幸いです。

今回担当したお仕事は講習会の地方会場の運営です。一般社団法人日本雇用環境整備機構（理事長：石井京子）の主催する資格講習会「雇用環境整備士資格講習会」の地方会場です。オフィスタは当該機構の事務局運営を委託されている関係で、わたしもオフィスタ職員もこういときは運営及びお手伝いに駆り出されます。育児・障害・エイジレスの雇用促進のための専門知識者養成を目的とした講習会で、全国各地の企業から総務・人事担当者または行政担当官・社会保険労務士・医師・大学就職課など雇用に関わる方々が参加している専門的な講義です。最近では東京だけでは追いつかず、全国各地からも開催希望の声をいただき国内で可能な限り開催規模を拡大しています。

今回わたしが担当した地方会場は以下で、最初の二会場がやっと終わったという感じです。複数名の職員で出張に行くわけではありませんので、現地のアルバイトの方に協力を仰ぎながら運営しています。

2月 7日（木）静岡会場

2月13日（水）仙台会場

2月21日（水）新潟会場

2月25日（月）大阪会場

2月26日（火）名古屋会場

3月 1日（金）福岡会場

基本は前日現地入りで、前日の作業としては会場視察、当日のシミュレーション、東京からの資料や荷物の到着確認、講師の到着確認、講師との翌日の打合せ、お食事

手配など。特に冬場は雪などの天候が恐いので講師にはできるだけ早目に現地入りをお願いしております。夏の開催時に講習会前日に台風が関東に直撃し飛行機が欠航になり急遽新幹線で秋田までという緊急事態も遭遇しており、今冬も北海道で氷点下 30 度というニュースもありましたので東北地方（仙台）は天候チェックは念入りに行いました。公益法人での経験が長いと講習会運営は必須というか長年携わっていると思い起こせばトラブルも沢山ありました。何事も経験値がものをいうのがイベント運営です。

【2月6日 静岡会場前日】

静岡会場での開催は初めてになります。静岡は近いので AM までに東京で通常業務を終わらせて、明日の現地アルバイトスタッフに確認電話（当日来なかったら大変ですからね）、昼から持ち物の最終チェックをして会社を出発。15:00 頃には着いたので、会場視察です。東京から送った荷物が到着していることを確認したり、初めて利用する会場ですから色々チェックすることも多いです（レイアウトや導線など）。地元の行政庁や団体に後援をいただいているときは挨拶回りなどもあるのですが今回は特になし。講師の先生が早く現地入りするとは聞いていたのですがそれにしても早すぎた感があります。ということで市内をぶらぶらして夕食のお店探し。講師のリクエストもありおでんと生シラスが食べられるお店を探す事に（なお、残念ながら生シラスはこの時期は獲れなくて取り扱いがあるお店は冷凍なのだそうです）。

【2月7日 静岡会場当日】

講義は 10:00 からなので会場に 9:00 に入ると既に現地アルバイトは到着していました。真面目そうな方々で安心して業務を任せられそうです。本日は障害者雇用のテーマでの講義ですが、講師の意向で法定雇用率達成率の低い道府県を敢えて開催地に選ぶ時があります。実は静岡もそのひとつで障害者雇用が進んでいない県の一つ。会場はほぼ満席でしたが、少なくとも今日ここに集まった受講者は静岡県内において障害者雇用に取り組む意欲のある者（またはそういう会社の代表）と聞いていでしょう。講習にも熱が入ります。



【2月12日 仙台会場前日】

今日も東京で午前中に通常業務を終わらせて午後から仙台へ。東京から1時間半という事でここも近いエリアです。仙台は何度も開催しているし会場も何度となく利用しているので勝手知ったる土地柄ですが、油断は禁物で雪の心配もあったので講師にはなるべく夕方早めに現地入りしてもらいました。駅に降り立ち感じたのが東京とは異質の寒さ。会場視察も早々に早目にホテルに引き籠もりメルマガでも書く事にした(これがそうであるが)。

【2月13日 仙台会場1日目当日】

当日は10:00~12:00が午前の部、13:00~17:00が午後の部です。会場には9:00入りで準備です。現地のアルバイト女性達も到着しておりますはひと安心です。出張の時は知らない土地で限られた助っ人アルバイトで運営しなければなりません。会場設営・受付・資料配布・座席誘導・司会・講師対応・問合せ対応・書籍販売・受講料管理・出欠管理・資格者証発行・昼食準備・水差し交換・PC調整…など1日中やることが一杯。



本日の講義テーマは育児者雇用でしたが、宮城県は待機児童が少ない専業主婦風土が根強く残る土地柄と聞いています。そんな中でご参加の人は熱心な企業担当者ということになると思います。こういう土地柄によって受講者の属性や傾向が変わるのも全国展開のイベントではおもしろいところ。講習会が無事に終わって荷物の送り返しや片付けを済ませて会場を出ると18:00でした。が、仙台会場は2日連続開催のため、翌日の講師到着を待ち、打合せを食事でもしながら…。出張=半分遊びに行っているのではというイメージも付きまといますが、実はこういう接待・懇親は欠かせない業務の一環です。

【2月14日 仙台2日目当日】

今日は仙台2日目です。今日も現地の受付のアルバイトをお願いしておいたので受講者が多くても大丈夫！こういうときはさすがオフィスタ、本業が人材派遣会社です

ので全国どこに行ってもスタッフさんに困ることはないので心強いなと思います。オフィスタの一員である自分がオフィスタ人事管理部に助けられるというのも客観的に自分の会社を見る事が出来るシチュエーションで新鮮です。あー、こういう人材をマッチングしてくるか！なんていう感じで人事担当者の善し悪しを第三者視点で感じられます。

講習会というのはシミュレーションすることが大事です。とはいえ当日になって録音機忘れた・レーザーポインター忘れた・差し替えデータをUSBに入れてくるのを忘れた…などミスはありますので、どれだけ経験値を積んでも講習会のような一発勝負の場面というのは緊張します。「ちょっと忘れ物したから会社に取りに行きます」が許されないのが出張なので尚更です。事務局は裏方仕事なので予定通りに出来て当然、出来なければ失態です。スポットライトの下で脚光を浴びるのが講師なら、私ども事務局は縁の下で支える立場です。でも仕事というのは何事も地味な裏方も大事なもの。出張から得るものは、任された仕事を組織外の環境で遂行しなければならないということ。どんなお仕事でも同じだと思いますが、**業務の全体像を把握できる理解力、業務の流れをイメージできるシミュレーション能力、何か起きた時に頼る人がいなくても対応できる責任能力、必ずしも指示を与えてくれる人がいなくても仕事を動かせる判断力・決断力**、これらが備わっていなければ出張は任せてもらえないかもしれませんが何事も挑戦です。経験してみたい方は講習会受付のお仕事にご応募下さい。

本紙第106号 特集「出張について(地方への出張編)」
<http://www.offista.com/data/mailmagazine/1703.pdf>

派遣クイズ

ますます肩身が狭くなる喫煙行為ですが、職場内にタバコを吸う社員と吸わない社員がいる場合のやりとりについて、次のうち**誤っているもの**はどれでしょう。

- ①社内分煙ルールが社規に定めてあっても従業員ではない役員には社規は適用されない。
- ②分煙の取り組みはされているが、肺の病気を持つ従業員がいる場合、全社内禁煙を要望できる。
- ③喫煙社員だからといって人事評価を下げることは出来ない。
- ④上司が部下に「タバコを吸ってもいいか」と尋ねて、部下が全員了承した場合は机で吸っても許される。



(答えは最終ページ)

☆☆ハケンの定着率について考える☆☆

/オフィスタ人事管理部

人事担当者としては常に優秀な人材を獲得することはもちろん重要なことですが、併せて「採用」するだけでなく「定着」が最も重要な課題となります。

オフィスタは短期・スポットのお仕事もありますが、大半は複数年以上の長期案件が中心です。深刻な人材不足といわれている中、後任スタッフの人選は容易なことではありませんので、私どもも派遣先企業もなによりも長く勤続してもらいたいというのが願いです。折角のご縁で結ばれたお仕事なのでから最低でも3年以上は継続していただきたいというのが本音であります。が、現状スタッフさんの契約期間の平均は1年前後という残念な結果があります。期間は1部署3年と法改正され「派遣は3年までしか居られないんですね？」とよく尋ねられますが、3年どころか任期の2年も下回っていることになり、ひどいケースだと長く働きたい希望を持って就業したにもかかわらず数ヶ月という短期間で辞めてしまう人もいます。もちろん複数年継続勤務しているスタッフさんも多いですが、やはり継続できずドロップアウトしてしまう人が多いのも事実です（正確には“最近多くなってきた”という表現が正しいかも知れませんが）。オフィスタは育児中女性が多いこともあり、お子さんの環境変化等で継続したくても辞めざるを得ないということも多いですが、逆に**主婦・ママさんにも働きやすい特殊な諸条件が揃っている職場をたくさん所有しているのが他社との違うところであり特徴なのですが、相思相愛でスタートしたのも束の間でマッチングが上手くいかない時は人事担当者なら皆同じ気持ちだとは思いますが、ガックリしてしまいます。**

法改正で企業側も派遣社員の地位向上のため期間満了を理由に不当に解雇・雇い止めは容易に出来なくなりました。同時にスタッフさんもそれに応える義務があるということです。退職理由はスタッフさんによって様々ですが、派遣だからといってすぐに辞めても良いという事ではありません。それではいつまで経っても**ハケンの地位向上**になりません。就業したときの希望に満ちた初心を忘れずに責任をもってお仕事に取り組んでもらいたいと思います。長く務めることにより個々の能力やスキルも上がって三者互いに信頼関係も築けるわけですからね。

☆☆定例ヒアリングの必要性について☆☆

/オフィスタ総合管理室

オフィスタでは、担当者が定期的に派遣先企業とスタッフさんの双方へのヒアリングを行っています。派遣先へは主にスタッフの勤務中の様子や仕事ぶりや勤怠について、具体的には担当業務とスタッフのスキルがマッチしているか、職場の環境に馴染んでいるか、遅刻や欠勤がないかなどといったことを伺います。その中で派遣先の上長から、「エクセルのこういった機能が使えるとより良いのだけど…」などのご意見をいただくこともあり、このような場合にはスタッフさんに伝え、個別のPC研修を行うなどして対応しています。

一方スタッフさんとは、今どのようなお仕事を任されているか、能力的に対応できているか、業務は時間内で終わられているか、職場の環境や人間関係などについてお聞きすることが多いです。お子さんをお持ちの方へは、子育てとお仕事の両立についてお話することも。

ヒアリングは電話で行うこともあるし、担当者が派遣先へ出向いて面談形式でお話をお伺いすることもあります。直接お会いすることで、電話では聞き取りきれないご意見や、電話では話しづらい悩みや不安などを聞けることがあります。特にスタッフさんとの面談ヒアリングは、お仕事の大変さを共感したり、どのような気持ちでお仕事に取り組んでいるかを把握したりと、オフィスタ担当者との**信頼関係を形成する効果が大きい**ように感じます。



派遣先の企業担当者やスタッフさんと定期的にお話をして信頼関係を築くことは、各々の考えや職場の現状を早めに察知し、問題やトラブルを未然に防ぐことへ繋がるとおもいます。結果として、長期的にお仕事でのご縁を継続していく一助となっていれば嬉しいです。ヒアリングなんて面倒だなと思うかもしれませんが、なにとぞご協力とご理解をお願いいたします。

☆☆日本雇用環境整備機構からお知らせ☆☆

/オフィスタ業務管理部

一般社団法人日本雇用環境整備機構（JEE：東京都新宿区、理事長 石井京子、事務局：オフィスタ）が認定する**雇用環境整備士**とは、育児・障がい・エイジレス対象者の雇用促進と受け入れるにあたっての適正な職場環境整備のために、専門知識を有する管理者の育成・養成・社内設置を推進することを目的とした資格で、Ⅰ種（育児者雇用）・Ⅱ種（障害者雇用）・Ⅲ種（エイジレス雇用）の3種に分かれており1種目以上を履修した者を雇用環境整備士と認定しています。



全国に延べ 6,307 名（H30.9 月末現在）の整備士が認定・登録され各企業で活躍しています。今冬は東京・大阪・名古屋・仙台・福岡に加えて、静岡・新潟で初開催します。全会場満席が予想されます。追加会場は予定されておりませんので希望者はお早めにお申し込み下さい。

会場	講習科目	開催日
新潟	第Ⅱ種(障害者雇用)	2019年2月21日(木)
大阪	第Ⅱ種(障害者雇用)	2019年2月25日(月)
名古屋	第Ⅱ種(障害者雇用)	2019年2月26日(火)
〃	第Ⅲ種(エイジレス雇用)	2019年2月27日(水)
福岡	第Ⅱ種(障害者雇用)	2019年3月1日(金)
東京②	第Ⅱ種(障害者雇用)	2019年3月6日(水)

*今回、資格試験は行いません。

これらの講習会についての詳細は下記HP参照。

<http://www.jee.or.jp/workshop/workshop.html>

■雇用環境整備士および同整備士が設置されている企業は整備士名簿により広く国民に公表されています。資格者であることの周知と、専門知識者を設置して雇用環境の整備に努めている企業であることのPRとして名簿への掲載を整備士全員にお願いしております。

<http://www.jee.or.jp/eei/list.xls>

☆☆ホワイトデーは職場に必要かどうか☆☆

/オフィスタ広報・宣伝部

バレンタインデーにチョコレートを職場内で配るのは如何なものかと昨年あたりから社会問題となってきました。現にバレンタインデーに従業員間でチョコレートのやり取りを**禁止する会社が増えている**そうです。男性社員が女性社員にチョコレートを要求するのはパワハラにあたるのではないかと、かつては親睦の潤滑油となっていたチョコレートも今やハラスメントの対象になりこれも時代の変化かと思ひ知らされます。女性目線から見てもどうして好きでもない人にチョコレートを渡さないといけないのだろうかと思ってしまうこともあります。職場の暗黙のルールで配らざるを得ない方もいらっしゃるかと思いますが、手作りは労力が要るし、市販のは費用がかさむし…。

イベントに乗りたくない人や、本当に好きな人やお世話になっている人に日頃の感謝の気持ちを込めてチョコを渡したいと感じている人などは、それはそれでいいでしょう。または自分へのご褒美でいつもはなかなか手が出ないような高級チョコをこういう日に楽しみたいとか！



悲しいかな、いつからかバレンタインもハラスメント対象に…

そもそも義理チョコってもらった男性は本当にうれしいのでしょうか？10倍返しを期待されているかもしれませんよ(笑)。中にはお返し目当てでチョコレートを職場で配りまくる女性だってきつといると思います！それに女性にホワイトデーで何か返さないといけないって思うこともプレッシャーになりませんか？お返しの強要だってハラスメントになりかねませんし。オフィスタでは職場でのチョコレートの強要はパワハラだという風潮を受けて、男性職員に贈呈しないとけない古い慣習は廃止にして、今では女性同士でささやかにイベントを楽しむ程度です。あれはパワハラ、これはセクハラ、何でもかんでもハラスメント呼ばわりの現代の職場環境で昭和を知る人にとってはさぞ窮屈で従業員の核社員化または冷めた社会に推移しているように感じるかもしれませんね。

☆☆連載『人材派遣会社のお仕事とは⑧』☆☆

/オフィスタ人事管理部

人材派遣会社の従業員は日々どんな仕事をしているのかをテーマに連載を任せましたが、私はオフィスタに今年入社したての新人のため、その視点で見えてきたこと、普段気を付けていること、心がけていることなどを書くのが精一杯かと思いますが、せめて皆さんの日々の業務にも役に立つ情報になったら幸いです。

今回シリーズ⑧のテーマは『ハケン以外の仕事』にしてみます。オフィスタは、一般社団法人日本雇用環境整備機構より事務局運営を委託されており、本業であるハケン業務の他に当該機構の業務も行わなければなりません。私がオフィスタに入社して、最初に驚いたのは営利を目的としない団体が存在し、それを**本業と兼務**しなさいと言われたことでした。そもそも営利を求めないでどうやって運営するのかさえ分かりませんでした。機構の業務はオフィスタとは全く異なるものなので、一つの会社で2種類の仕事に同時に関わることができると考えればこの経験は貴重かもしれません。ましてやそれが民間企業とは異質の非営利事業ともなれば尚更です。講習会の全国運営は特に重要な業務です。夏と冬に日本各地で開催されるため、会場の手配や講師の宿泊するホテル、飛行機のチケットの購入など業務は多岐に渡ります。案内チラシを作成し、受講者を募り名簿や座席表を作成するのも事務局の仕事です。当日の配布資料のコピーにセット、会場設営から受付までも行います。キャンセル待ちが出る程、多くの方が受講されるので、無事に終了すると達成感を味わうことができます。毎回、反省するところも多いのですが「意義のある活動をされていますね、とてもためになった」と受講者からお声掛けいただくと地道に準備してきた甲斐があったと喜びを感じ、ビジネスとは異なる“公益”とは何かを実感できます。

裏方のお仕事、それが事務局の宿命であり位置づけです。が、公益（世のため人のため）のお仕事だと思えば私としては日々充実して、良い経験させてもらってます。



どんな仕事も裏方が一番重要

☆☆お仕事Q&Aコーナー☆☆

質問者：A.Tさん 29歳 女性

Q. わたしはハケンで働いています。社内の新年会があり、社員の方に誘われて私も参加しました。その際に、これは業務ではないので参加は自由である事、同様に業務ではないので飲み代は割り勘である事、同様に業務ではないのでタイムシートに勤務時間としてつけられないことを予め上司から説明を受けていました。しかし、私一人だけ欠席というも場の雰囲気や崩れますので乗り気ではありませんでしたが“業務上付き合い”として参加しました。その飲み会の最中に店内で転んで骨折してしまいました。これは労災になりますでしょうか。表向きは業務ではないとはいえ、付き合いも社会人としての暗黙の業務だと思うのですが。

A. 労災と認められるためには、業務の遂行中に業務を起因として傷病が発生した場合でなければなりません。つまり、新年会の**参加が業務命令**であればその行為そのものが労働となり賃金が発生しますが、質問では新年会の参加は自由であること、飲み代は割り勘であること等、始めから業務ではない事を告げられていたわけですから残念ながら新年会の参加は「業務」であると認められることはないと思います。内心は業務だと思ったとか、付き合いは社会人にとって暗黙の了解で業務だという思いもあるでしょうが、業務かどうかを判断するにつき法律では「内心」とか「社会人なら暗黙」というようなことが認められる事はありません。営業職として派遣されているのであれば顧客との飲み会も「業務性あり」と判断される事はありますが、新年会の参加については、上司による参加の強制が認められない限りは「業務性あり」と判断される事はなさそうです。(大滝) #

…<そのほかの気になるお仕事疑問募集中>……

お仕事に関する疑問なんでもどしどしお寄せ下さい。オフィスタの顧問社労士をつとめる大滝岳光先生（神奈川県立産業技術短期大学）と馬場実智代先生（馬場社会保険労務士事務所長）がお答えしてくれます。

▼あなたのお悩みも受け付け中。仕事や職場に関する疑問をお寄せください！

▼『ハケン質疑応答Q&A集 実践100問』（無料ダウンロード）

<http://www.offista.com/coffee/qa/qa100.pdf>

▼過去のQ&Aバックナンバーはオフィスタ・ホームページからダウンロードできます。

<http://www.offista.com/coffee/index/coffee.html>

☆☆お仕事情報コーナー☆☆

発刊物編集委員のお仕事

日本雇用環境整備機構（育児・障害・エイジレスの雇用促進団体）で会員に向けた月刊誌発刊が今春より創刊されます。毎月広報誌の企画・立案・取材・撮影・執筆・校正など編集作業をお願いします。大学関係者や学識経験者へのアポイントと取材ができる人を求めます。毎月、次の先生を順次紹介を貰って連載していく形式を予定。

形態：アルバイト（長期） 採用人数：1名
勤務場所：西新宿（大江戸線「西新宿五丁目駅」徒歩）
勤務日数：月～金で週2～3日予定（応相談）
勤務時間：10：00～17：00（応相談）
時給：1,000円以上（交通費別）
応募条件：

- ①読書好き、文学好き、人と話すのが好きであること
- ②執筆に抵抗がないこと（文章力は現時点で問わない）

このお仕事はメルマガを愛読いただいている方のみお知らせしているお仕事です。エントリーはメールまたはお電話にて受付けております。（その他のお仕事についてはオフィスタ公式ホームページをご覧ください）

いいお仕事との出会いは一瞬です。

“明日からではなく”

<http://www.offista.com>

…<メルマガ オフィスタ NEWS について>……

★お問い合わせ先

●配信停止

<http://www.offista.com/mailout.html>

●本誌定期愛読を希望（無料）

<http://www.offista.com/mailin.html>

●メールアドレス変更

<http://www.offista.com/mailchange.html>

●プライバシーポリシー

<http://www.offista.com/privacy.html>

●バックナンバーは下記からダウンロードできます

<http://www.offista.com/melmaga.html>

☆☆編集後記☆☆

〇おわりに

冷たい風を頬に受けながら、春の兆しも漂い始める2月は最も短い月でもあります。全国各地で様々なイベントが開催されていますが、私の地元でも週末に市民駅伝が開催されました。友人が出場するという事もあり応援に駆けつけましたが、凍てつく寒さに早々に退出しました。私も走るの好きな方ですが、こんなに寒いと外に出るのも億劫になってしまいます。そんな私を見兼ねた友人から「スイーツマラソンに出てみない？」とお誘いを受けました。開催日も3月で暖かそうだし、美味しいスイーツもたくさん食べられるということなので二つ返事で誘いに応じました。鈍った身体を奮い立たせるいい機会かもしれません。

Tomomi 記

オフィスタ NEWS 第129号作成委員

編集長	Hiroko	オフィスタ広報・宣伝部
編集	Reiko	オフィスタ経営企画部
監修	makoto	オフィスタ業務管理部
執筆	Yakka	オフィスタ総合管理室
	Nozomi	オフィスタ人事管理部
	Tomomi	オフィスタ人事管理部
	Junco	オフィスタ総務部
協力	大滝岳光	人事労務研究所
	馬場実智代	社会保険労務士事務所
		一般社団法人日本雇用環境整備機構

派遣クイズの答え：④が誤り

①社規は従業員に対するルールであるため、原則役員には適用されない。が、職場の受動喫煙は労働安全衛生法で定められているため役員といえども法律で分煙は守らざるを得ない。②社員として要望は勿論できる。が、分煙は義務だが禁煙は努力義務であるため会社側がそれを受け入れるかどうかはわからない。③喫煙は違法ではないので考査対象にするのは差別にあたる（但し現実的には人事評価の対象にしている企業も多い）。最初から「喫煙者は採用しない」というやり方が妥当。④上司に言われて部下が断れない状況下なので要求は“スモークハラスメント”に該当する。

MEMO :

このメールはオフィスタ・メルマガ希望者及びオフィスタ関係者へお送りしております。この内容に覚えがない場合や、システムに関するお問い合わせは下記まで。

お問い合わせフリーダイヤル/0120-178-172

お問い合わせ受付時間/10:00～17:00（土・日曜日、祝日を除く）



オフィスタは次世代育成支援対策推進法第13条に基づく厚生労働大臣認定企業です。

本誌の一部または全部を無断で引用、転載、放送することは、法律で定められた場合を除き、著作権者の権利の侵害となります。あらかじめ許諾をお求めくださいますようお願いいたします。

—オフィスタは日本プランニング株式会社の登録商標です。—

平成 30 年度 第 2 回【冬季】

『雇用環境整備士資格(第Ⅰ種～第Ⅲ種)』講習会開催のご案内

主催：一般社団法人日本雇用環境整備機構

■近年の労働者意識は“ワークライフバランス”なる用語の発生にも見られるように個々人のワークスタイルの多面化の傾向が顕著な時代となってきています。一方でこのような傾向は、雇用主側の活発な採用を妨げる要因に拍車をかけつつあります。もとより、出産後の育児中女性の社会復帰を望む動向、障害者雇用、エイジレス（35歳以上）・高齢者の活発な採用を国内促進すべきであることは、雇用主並びに使用者に課せられた責務ですが、これら対象者への雇用状況は決して十分なものとは言えず、且つ職場で勤務する育児者・障害者・エイジレスにとっても理解ある適正な職場環境の整備を望む声が大きくなってきております。

本機構では、このような事態に対応し、これら対象者の雇用促進と受け入れるにあたっての適正な職場環境整備のために、役員・管理職・人事総務担当部局に専門知識を有する管理者の育成・養成・設置を推進しています。本講習ではこれら対象者への労働関係法令や受け入れた際の知識と情報を講義し、知識を習得した者を雇用環境整備士として認定し、事業所内に専門知識を有する資格者として設置していただくことで育児者・障がい者・エイジレス雇用の適切な雇用環境整備の一層の推進に資することを目的としています。育児介護休業法改正・障害者法定雇用率改正・高齢者雇用安定法改正等への不適応、職場環境の未整備により増加している労働争議・訴訟を未然に防ぐため専門知識者の育成と整備士の設置をお願い申し上げます。

■雇用行政担当官、企業・団体の管理職及び人事・総務担当者、社会保険労務士、人材派遣や人材紹介等の業務に携わる関係者の方々は是非受講してください。

雇用均等両立、障害者雇用、エイジレス(35 歳以上の中途採用)に携わる企業人事採用担当者並びに企業における管理職の役職に就かれております方等には本講習会を受講され、雇用環境整備士として今後の業務にご活用ください。また、社会保険労務士、人材派遣会社等での勤務者は雇用に関する専門知識者としてご活用ください。

■資格者証交付・認定・登録（雇用環境整備士：全国延べ 6,307 名 H30 年 9 月末現在）

本講習を受講した者には資格者証を交付し、雇用環境整備士として認定並びに登録させていただきます。

※育児者雇用（第Ⅰ種）、障害者雇用（第Ⅱ種）、エイジレス雇用（第Ⅲ種）の各講習会のいずれか

1 科目以上を受講された方を雇用環境整備士として認定しています。 *今回資格試験は行いません。

1. 開催地・開催科目・日程・会場・定員（*申込者には受講票と会場地図をお送りします）

開催地	開催科目	開催日程	会場	定員
東京会場	第Ⅱ種（障害者雇用）	平成 31 年 1 月 28 日(月)	中野サンプラザ会議室	終了
〃	第Ⅲ種（エイジレス雇用）	平成 31 年 1 月 29 日(火)	〃	終了
〃	第Ⅰ種（育児者雇用）	平成 31 年 1 月 30 日(水)	〃	終了
静岡会場	第Ⅱ種（障害者雇用）	平成 31 年 2 月 7 日(木)	静岡駅内パルシェ会議室	終了
仙台会場	第Ⅰ種（育児者雇用）	平成 31 年 2 月 13 日(水)	仙都会館会議室	終了
〃	第Ⅱ種（障害者雇用）	平成 31 年 2 月 14 日(木)	〃	終了
新潟会場	第Ⅱ種（障害者雇用）	平成 31 年 2 月 21 日(木)	新潟駅まえワイルド会議室	50 名
大阪会場	第Ⅱ種（障害者雇用）	平成 31 年 2 月 25 日(月)	日本研修センター江坂	50 名
名古屋会場	第Ⅱ種（障害者雇用）	平成 31 年 2 月 26 日(火)	A P 名古屋. 名駅会議室	50 名
〃	第Ⅲ種（エイジレス雇用）	平成 31 年 2 月 27 日(水)	〃	50 名
福岡会場	第Ⅱ種（障害者雇用）	平成 31 年 3 月 1 日(金)	福岡九州ビル 松の間	50 名
東京会場②	第Ⅱ種（障害者雇用）	平成 31 年 3 月 6 日(水)	中野サンプラザ会議室	50 名

※全会場満席が予想されます。追加会場は予定されていませんので、受講希望者はお早めにお申し込みください。

2. 講習科目・講師（講師の都合等により一部変更となる場合があります。）

- (1) 挨拶（13：00～13：05）
- (2) 雇用環境整備士概要（13：05～13：30）
- (3) 講義内容はⅠ種・Ⅱ種・Ⅲ種により異なる（13：30～16：40）

【第Ⅰ種】育児者の雇用における現状と課題・好事例解説及び関係法令解説

馬場社会保険労務士事務所長

馬場実智代

【第Ⅱ種】障害者の雇用における現状と課題・好事例解説及び関係法令解説

一般社団法人日本雇用環境整備機構理事長

石井 京子

一般社団法人日本雇用環境整備機構理事

池嶋 貫二

（※東京・仙台・静岡・新潟会場は石井京子／大阪・名古屋・福岡会場は池嶋貫二）

【第Ⅲ種】エイジレスの雇用における現状と課題・好事例解説及び関係法令解説

神奈川県立産業技術短期大学校・日本人材派遣協会アドバイザー 大滝 岳光

- (4) 資格者証交付（16：40～16：50）

*今回資格試験は行いません。

3. 後援・協力依頼先（予定）

（一社）日本人材派遣協会、（一財）全国母子寡婦福祉団体協議会、（NPO）高齢社会をよくする女性の会、
（一社）高齢者活躍支援協議会、（NPO）障がい者ダイバーシティ研究会、（NPO）キャリアフォーラムあいち

4. 参加費（税込、テキスト代含む）※参加費は当日会場で申し受けます。

一般9,000円、本機構の情報交流制度加盟員8,000円、後援・協力依頼先等の会員等8,000円、
行政庁職員7,500円、社会保険労務士8,000円

5. 申込み方法

インターネットで下記へアクセスし、1科目以上を選び、申込手順に従ってお申し込みください。
または下記申込書（1名につき1枚。コピー可）に記入し、下記申込先宛郵送又はFAXしてください。

<http://www.jee.or.jp/workshop/workshop.html>

6. 申込締切期日

開催の1週間前までにお申し込み下さい（※郵送によるお申し込みの場合は必着）。但し、締切日前でも定員に達し次第締め切ることがあります。全会場満席が予想されますのでお早めにお申し込み下さい。

7. 申込先・問合せ先

一般社団法人日本雇用環境整備機構 「雇用環境整備士講習係」（TEL. 03-3379-5597）
〒160-0023 東京都新宿区西新宿5-8-1 第一ともエビル8F（オフィスタ内）

<雇用環境整備士資格講習会> 受講申込書（郵送・FAX申込用/コピー可）

※インターネットによる申込の場合は必要ありません

フリガナ	申込み会場（複数受講可）	区分（下記何れかに○印）
受講者氏名	・東京Ⅱ種（1/28） ・新潟Ⅱ種（2/21） ・東京Ⅲ種（1/29） ・大阪Ⅱ種（2/25） ・東京Ⅰ種（1/30） ・名古屋Ⅱ種（2/26） ・静岡Ⅱ種（2/7） ・名古屋Ⅲ種（2/27） ・仙台Ⅰ種（2/13） ・福岡Ⅱ種（3/1） ・仙台Ⅱ種（2/14） ・東京②Ⅱ種（3/6）	・一般 ・本機構の情報交流制度加盟員 ・後援団体の会員等 ・行政庁職員 ・社会保険労務士
連絡先 勤務先 ・ 自宅	（何れかに○をつけてください。FAXは必ず記入してください。）	
〒□□□-□□□□	TEL. ()	(内線)
都・道	FAX. ()	
府・県		
勤務先名・部課名：		

※この申込書に記載された個人情報、講習実施に関する必要な書類等の作成、送付及び本講習の内容に関する情報の送付に使用します。それ以外の目的には使用いたしません。

FAX 送付先：03-3379-5596